

令和3年6月23日
208・209 議室

令和3年第12回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年6月23日(水)

開会 午前 10時00分

閉会 午後 12時02分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂

教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美

指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第11号 令和3年度立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について

3 報告

- (1) 株式会社壽屋からの電子書籍コンテンツの費用負担について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

令和3年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年6月23日
208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第11号 令和3年度立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針（案）について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について

3 報告

- (1) 株式会社壽屋からの電子書籍コンテンツの費用負担について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和3年第12回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いします。

○石本委員 はい、承りました。

○小町教育長 よろしく願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第12回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第11号 令和3年度立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)
について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第11号、令和3年度立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)についてを議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いします。

○前田指導課長 それでは議案第11号、令和3年度立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針(案)についてご説明いたします。

昨年度、本市では、現在使用している中学校使用教科用図書の採択を、丁寧な調査研究に基づき適切に行なったところでございます。一方で、自由社の「新しい歴史教科書」が、再申請により令和2年度の文部科学大臣の検定に合格いたしました。

このことについて、文部科学省から、採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきものであるとの通知があったところです。

つきましては、本市において採択の検討を行いたくご提案するものであります。

今年度の状況につきましては、本市には9冊の見本本の送付が上限として国から示されているところですが、自由社から送付されてきた見本本は4冊でございました。このため、昨年度行ったような広く市民や教職員から意見を募るような検討を行うことができません。文部科学省からも、教科書発行者の判断により教科書見本本が送付されない、または調査研究に足る十分な数が送付されない場合には、その範囲内で調査研究を行うこととして差し支えないとの通知があることから、送付された見本本で行うことができる規模の検討を行うこととしたいと思っております。

具体的には、見本本の展示場所は1カ所とし、アンケートもそこで実施いたします。検討

部会等の委員は、3名の構成とするといったものでございます。これは、再申請により検定に合格する教科用図書が発生するという特別な状況に対応するためのものです。

こうした状況を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律、ならびに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等に基づき、令和3年度立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針をご提案いたします。

また、スケジュールに関しましては、資料の末にお示ししているスケジュールで進めたいと考えておるところでございます。

よろしくご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。今、前田課長からも特別なというふうにありましたけれども、こういうことはよくあるのでしょうか。つまり、それまでに間に合わなかったという状況を、間に合わなかったらそのままスッと切ってしまって、次のときまでに出してくださいということではなくて、このように再申請ということがよくあるのでしょうか。それだけちょっとお伺いしたいです。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 私が知っている限りでは、国の検定に関しまして、再申請が行われて、採択の年に改めて検定合格の教科用図書が出てくるというのは、初めてのケースでございます。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 4冊しかないということで、先生方にも当然、ここにあるように見ていただかなくてはいけないんですけれども、先生方って要するに選ばれた3人の検討部会の方々ですよね。私たちにも、手にとって目にする機会がありますか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 教育委員の先生方にご覧いただく機会というのは確実に設けたいと考えてございます。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 昨年は大変苦勞して、教科書を何冊も読ませていただいたんですけども、これってせっかく決めたものなんですけど、改めてこれ1冊のためにやらなくてはならないものなのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 やらねばならぬというものではないのですけれども、私どもといたしましては、昨年度適切に採択された教科書と比較をした結果、継続するしないという判断をしていくということが公平性でありますとか、透明性の点から重要なのではないかと考えまして、今回このようなご提案をさせていただきました。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では私からも、お話しさせていただきます。見本本が4冊という異例で少ない中で検討しなければいけないということで、立川市のスタイルとしては、やはり中身を見てジャッジをしたいというのが考え方の基本でございます。

中身を検討しないというやり方もあるとは聞いてはおるんですけれども、やはり国の検定で合格したということでございますので、どういった教科書なのかということを含めて、今後の採択にもいろいろ参考になる部分もあろうかと思っておりますので、限られた範囲内でのしっかりとした検討をしてみたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 議案 (1) 議案第 11 号、令和3年度立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針（案）については、提案の通り承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 11 号、令和3年度立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針（案）については承認されました。

◎協 議

(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について

○小町教育長 続きまして、2 協議 (1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 前回の第 11 回定例会にて、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の教育委員会活動の事務局案をご協議いただきました。本日は、教育委員会所管の四つの個別計画に掲げられております 19 の施策の事務局案につきましてご協議いただきます。

まず、学校教育振興基本計画の 9 つの施策についてご協議いただき、その後、生涯学習推進計画、図書館基本計画、子ども読書活動推進計画の 10 の施策についてご協議をお願いいた

します。

ボリュームがございますので、説明につきましては、当該年度、昨年度の達成目標、成果、評価について主にご説明をさせていただきます。

まず1番です。見開きで1ページをご覧ください。1番の「学力の向上」です。2番の当該年度達成目標です。こちらは教員の研修・研究による授業改善および各取組により、児童・生徒に基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることが達成目標でございます。

真ん中のところの成果でございます。国や都の学力調査が中止となりましたが、東京ベーシック・ドリルを活用した地域未来塾、スタディ・アシスト等、児童・生徒へのきめ細やかな指導を実施しまして、学習意欲や学力の向上につながったと考えてございます。

また、下にございますが、研究発表を予定していた11校につきましては、2校がオンライン配信、9校が冊子やリーフレットの紙面で発表しまして、研究の成果を全校へ向けて共有したところでございます。

一番下の評価でございます。こちらは国や都の学力調査が中止となりましたが、市独自に東京ベーシック・ドリルの診断シートを活用して学習の定着を図り、授業改善に努めたこと、また結果として基礎的・基本的な学習内容の定着が図れたということから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして、3ページをご覧ください。2の「豊かな心を育むための教育の推進」でございます。2の当該年度の達成目標です。いじめの未然防止、早期発見と早期対応、不登校傾向児童・生徒への個に応じた支援、体験活動等の充実により、学校へ通うことが楽しいと感じる児童・生徒を増やすところでございます。

成果としては、年3回の「ふれあい月間」等におきまして、児童・生徒へのアンケートを行い、いじめ・暴力の早期発見・早期対応を図ることができたと考えてございます。

また、文化的な教育活動支援としては、中学校3校がたましん美術館を見学しました。中止とした他の6校におきましても、たましん美術館の学芸員が、鑑賞についてのプリントにより、美術作品の見方等を学ぶことができたというところがございます。

一番下の評価でございます。いじめの定義について、教職員の理解が図られたことにより、いじめ等の早期対応が図れたところでございます。

また、コロナ禍ではありましたが、学校へ通うことが楽しいと感じる児童・生徒が昨年度よりも4.1ポイント増加してございます。

こういったことから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして、3番の「体力の向上と健康づくりの促進」でございます。

達成目標です。新型コロナウイルス感染症対策における新しい生活様式の定着を図り、感染拡大を防ぐとともに、児童・生徒の体力向上を図るところでございます。

成果です。こちらは体力向上の意識を高めるため、ゲストティーチャーは13件、東京女子体育大学の佐藤理恵さんをはじめ、スポーツ選手を各学校へ招聘したところでございます。

また、現学校給食共同調理場では、PFI事業者の専門性を活かして、安全・安心な給食提

供ができたこと、また、食教育では、学校給食を教材として食教育指導を実施しまして、理解を深めてございます。また、新学校給食共同調理場の整備につきましては、当初の予定通り、3月に落札事業者を決定してございます。

一番下の評価でございます。コロナ禍というところで、体力の向上の取組に制限がありましたが、3密等の回避などを行い、基本的な感染対策の定着を図ることができたと思います。そういったことで、学校での感染拡大を防ぐことができたと考えてございます。

また、新学校給食共同調理場の整備については、現時点では想定通りのスケジュールで進んでいるというところから、目標水準に達しているためA評価としてございます。

続きまして、7ページです。4の「特別支援教育の推進」です。こちらの当該年度の達成目標としては、自閉症・情緒障害特別支援学級の令和3年4月開設へ向けた準備を進めること、また令和3年4月の中学校特別支援教室の全校導入に向け、未導入2校の準備を進めること、市民等への特別支援教育に関する理解啓発を進めるところでございます。

成果でございます。自閉症・情緒障害特別支援学級の新設によりまして、対象者に適切な就学先を提供することができたこと。また、中学校にさらに特別支援教室を5校へ導入しまして、適切な指導・支援が在籍校内で進み、利用人数が31年度は74人でしたが、それが101人に増加してございます。

教育相談でございます。こちらは緊急事態宣言に伴う臨時休業後の学校再開に際しまして、子どもたちの心を支えるため、教員向けのリーフレットを作成しました。それを全校に配布しまして、また要請を待つことなく積極的に巡回相談を行い、学校を支援したところでございます。

また障害者の将来の生活設計と家族の準備をテーマとした講演会を開催し、好評を得たところでございます。

評価でございます。こちらは教室の環境整備、教育課程等の検討、丁寧な就学・転学相談、理解啓発等を行い、自閉症・情緒等障害特別支援学級の開設、また中学校特別支援教室の全校導入を適切に実施したところでございます。

長期の学校臨時休業、児童・生徒の心理負担を想定しまして、リーフレットの作成、積極的な巡回相談を実施したところでございます。

講演会につきましても好評を得たというところで、目標達成というところでA評価としてございます。

続きまして、9ページです。5番の「学校運営の充実」です。当該年度の達成目標としては、支援を必要とする児童・生徒に対して、きめ細やかな対応を図るとともに、教職員の超過勤務時間の改善を図るところでございます。

成果でございます。学校支援員の総配置時間、2万6,848時間ありまして、そのうち学校から要望がありまして、追加配置した時間は1,785時間ありました。またスクールソーシャルワーカーの活用も含めて、児童・生徒の支援を図ることができたと考えてございます。

また、不登校対策連絡協議会、子ども・若者ネットワークですとか、社会福祉協議会、そ

ういったところと情報共有、意見交換を行い、連携の充実を図ったところでございます。

教職員ストレスチェック、これを実施しまして、高ストレスの教職員については、委託しております医師、または心理職による面談を実施したところでございます。

一番下の評価でございます。不登校傾向の児童・生徒に対して、各学校では教室以外の居場所による個別の対応、またタブレットPCを活用した授業配信というものを行ってございます。スクールソーシャルワーカーの活用も増え、家庭への支援が図られていること、また教職員の超過勤務時間も一定の改善が図られているというところで目標水準を達成していることでA評価としてございます。

続きまして、11ページでございます。6の「教育環境の充実」です。達成目標としては、学校施設老朽化対策でございますので、そちらの対応に取り組むこと、屋内運動場空調設備の導入、学校施設の照明LED化など、教育環境の充実に取り組む。また若葉台小の新校舎を建設するところでございます。

その他、学校間ネットワークの構築、統合型校務支援システムの導入準備、GIGAスクール構想に基づく1人1台タブレットPCの導入を行うところを目標としてございます。

成果でございます。学校施設改修工事等の取組によりまして、安全で快適な空間等を提供することができたと考えてございます。また、若葉台小新校舎の建設工事も無事完了しまして、3月末に新校舎へ引越しを行いました。

ICT教育環境の整備につきましては、校務支援システム、こちらは令和3年度から本格稼働、またタブレットPC、こちら小学校4年生から6年生、中学生、また教職員を対象に整備ができました。小学校1年生から3年生の分についても契約が済みまして、令和3年度の配布につながってございます。

また、備品や消耗品の購入、学校長裁量で必要な物品を購入することができて、学校教育の充実を図ることができたと考えてございます。

一番下の評価です。新型コロナウイルスの影響により、次年度に工期を繰り越す工事が一部発生したところでございますが、若葉台小新校舎建設工事、七小大規模改修工事など、主要な工事については計画通り実施することができたこと、ICT教育環境の整備では、校務支援システム導入、タブレットPCの前倒しの導入、新型コロナ対応など、当初計画になかった事業を遂行することができたと考えてございます。

そういったところで、目標水準を達成しているためA評価としてございます。

続きまして、13ページ。7の「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。こちら達成目標としては、連携機関の拡大とともに、地域の人的・物的資源の活用を図り、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進するものでございます。

成果としては、立川夢・未来ノートの活用で、こちらは各校年間3回以上実施してございます。また臨時休業や長期休業期間中に、こちらの夢・未来ノートを活用した学校は7校ございました。

また、研修・研究等、連携を図った高校や大学は30校ありました。中学校夏季科学教室で

すとか、夏季教員研修において、企業、大学と連携を図りまして、科学教室、理科実践事例をテーマに検証を行ったところでございます。

それと今年の1月に新たに都立立川高等学校とも協定を締結したところでございます。

評価としましては、都立立川高等学校の協定、市内フリースクールとの情報共有、たましん美術館の見学といったところで、新たな連携が図られたと考えてございます。

また、コロナ禍においても、タブレットPCを活用しまして学校公開、立川夢・未来ノートの活用が図られ、保護者・地域と連携した教育活動が行われたというところから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

15ページでございます。8番の「幼保小中連携の推進」でございます。達成目標としては、幼保小中連携による教育活動の充実を図り、小1問題、中1ギャップの解消に努めるところでございます。

成果としては、小中連携の挨拶運動、これを行った学校は19校、また部活動体験や体験授業を実施した校区は、9校区中3校ございました。また幼稚園保育園との交流を実施した小中学校は、7校あったところでございます。

こちら、小1問題、中1ギャップの解消に向け、教職員間の情報共有は全校で実施してございます。令和3年4月に5日以上欠席した小学校1年生は0名、中学校1年生は20名でございました。

評価でございます。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、幼児、児童・生徒等の直接交流は減少したところでございますが、教職員間の情報共有は全校で実施してございます。令和3年4月に5日以上欠席、繰り返しとなりますが、小学校1年生の児童は平成31年4月と同様に0名、中学校1年生の生徒は31年4月と比べて、4名増加しているようなところでございます。

こういったところから、達成目標水準の達成に向け、一部の課題があるということで、こちらはB評価としてございます。

学校教育の最後になりますけれども、9番の「児童・生徒の安全・安心の確保」です。昨年度の達成目標としては、「立川市通学路安全プログラム」に基づき、小学校6校で通学路合同点検を実施する。また、点検結果を反映させた地域安全マップを作成し、危険箇所を周知し、安全教育に活かすところでございます。

成果でございます。こちらは小学校6年生が「応急救護講習」、中学校2年生が「普通救命講習」を受講しましたが、コロナの影響により一部の学校では次年度に繰り越しとなったところもございます。また、「薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア」は中止となりましたが、開催に先立ち募集したポスターに311作品、標語には3,144件の作品の応募があったところでございます。

通学路の安全対策、こちらは6校で通学路合同点検を実施しました。また、通学路安全対策検討委員会、緑町地区で2回、若葉町地区で3回開催し、交通ルール指導員の配置等について意見交換を行ったところでございます。

評価でございます。こちら計画通り学校、保護者、関係機関と連携し、通学路の合同点検を行うことができた。また地域安全マップを更新して作成し、各学校で安全教育に活用したところでございます。ホームページ上でまた市民に公開をしてございます。

以上のことから、目標水準を達成しているというところでA評価としてございます。学校教育振興基本計画の9施策については、以上でございます。

○**小町教育長** 説明ありがとうございました。ここまででいったん切らせていただきまして、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○**伊藤委員** ご説明ありがとうございます。5点ほど伺いたいところがあるんですが、全て、それをまたご検討いただければと思います。

1点目は、まず2ページのところで、表があるんですが、左と右の表の割合のパーセントは違っているんですね。ですから、増えたとか変化したというところがかえって分かりづらくなっているような気がしますので、割合のところは左右そろえていただいたほうがいいかなという気はいたします。

それからもう1点は、7ページのところで、先ほどご説明の中でも講演会が非常に良かったというふうにお話をいただいたんですが、できればその講演会のタイトルと講師のお名前を入れていただくと、記録としては良くなるのかなと思います。とても役に立つ講演会でしたので、そういうことも入れていただくとよろしいかなと思いました。

それからもう1点は、15ページに教職員間の情報共有という表現がありますが、前年度は双方の授業参観というところも入っていたと思うんですが、今年はなかったんでしょうか。もしあったとしたならば、その表現を入れていただくとよろしいかなと思っております。

それから目的のところで、これは全体にかかるところですが、今年度は事業という表現がとても多いんですね。例えば3ページの1の目的のところに、豊かな心を育てる事業を展開するという表現がありますし、次のページにも二つぐらい事業とあります。これから先のことは、例えば図書館ですとか、それから生涯学習推進センターのほうで事業という表現はいいと思いますが、例えばこの部分でしたら事業という表現よりも、健全な心と体を培う教育を展開するとか、そういうほうがいいかなという感じがいたしますのでご検討いただければと思います。

以上でございます。

○**小町教育長** 小林教育総務課長。

○**小林教育総務課長** まず右側の指標ですとかグラフのところで、前回の指標のところでもご意見を頂いたところがございますが、一番上がR2年度からとなっておりますが、ここは31年度から入れる方法を考えてございます。ご指摘いただいた、割合が違うとかいったところはそろえるような形で考えてございます。

その他、幼保小中の連携の相互の事業の参画とかは、その都度確認して内容が盛り込めれ

ば。あと特別支援教育の講演会の内容も、タイトルとかそういったところも盛り込みたいと考えてございます。

目的のところの文言は、学校教育振興基本計画に載っている文言をこちらに記載しているようなところがございますので、そこはもう一度確認して、修正が必要であればそこは修正させていただければと思います。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 すみません、進め方についてお願いなんですけれども、資料がたくさんで、何ページのと伺っている間に頭が切り替わらないので、できれば施策1個ずつ確認していただいて、意見を聞くような形で進めていただけないでしょうか。

○小町教育長 取りあえず学校教育はまとめてという形でよろしいですかね。学校教育のところから一つずつにしましょう。

では1ページ2ページのところでご意見あればお願いします。

石本委員。

○石本委員 学力向上について、グラフのパーセントをそろえていただくとより分かりやすくなってありがたいなと思いました。

やっぱり教員の教育力向上というか、マンパワーをどうやって改善していくかというところが大事なので、どれほど意識改革が進み、具体的に各学校でこういう取組をしているんだというようなことが、さらにベーシック・ドリルの話なんかも出ているんですけれども、ご紹介いただけるとありがたいなと思ったのが一つです。

それから、2校にオンライン研究発表をさせていただいたんですけれども、恐らくコロナが始まって、いい点も実はあったと思うので、こういう配信の仕方というのはさらに積極的に、今後はシステムとして学校間、それから事業の交流というようなことも、小中連携でもさらに細かくそういうことも取り組めると思うので、そういう行動、取組をしていただければありがたいなという感想です。以上です。

○小町教育長 ほか、1ページ2ページございませんか。

小林委員。

○小林委員 学力向上のところ今年2年度は、東京ベーシック・ドリル診断シートを使って評価しているということで、ちょっと調べてみましたけれども、これは前の学年の内容をテストするという感じなんですよね。ここに1回目から3回目というふうに出ていますけれども、これは同じ問題を3回やるということでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 これは、診断シートがA、B、Cと3種類ございまして、違う問題を行うことになっています。この1回目というのは、診断シートのAを子どもたちが実施したときの結果をグラフにしたものでございます。3回目となつてございます右側ですが、それは診断シ

ートCというものを実施したもので、問題は違うものとなっております。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 如実にこの結果が3回目に変化が出ているので、てっきり同じ問題を繰り返したらどんどんできるようになるみたいな結果なのかなと思っていたのですが、違う問題でもやはり3回目のほうが解答率が、正答率が多い人が多くなるということなんですね。大変勉強になりました。ありがとうございます。

それと、指標のところ先ほども出ましたが、31年度を入れるというお話ですが、本当にこれだけ見ていると数字が載っていて、どう評価したらいいか、どう判断したらいいかわからないので、前の年と比べるというのがありますけれども、何か割合とか、示すものが分かるように、何か工夫していただきたいと思います。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では次、3ページ、4ページでご意見はございますか。

石本委員。

○石本委員 当該年度の達成目標のところで、1行目の真ん中ですがけれども、不登校傾向児童・生徒への個に応じた支援も達成目標の中にあるんですが、取組や成果の中にその不登校についての文言、触れているところがないので、これはどうしたことかということをお尋ねしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 個に応じた支援というところを強調したくてそのような表現をしてしまいました。施策の5のほうの不登校対策の中心になってございますので、非常に分かりにくくなってしまうので、施策2の、この文言については修正したいと考えてございます。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。昨年のものに比べて、人権教育、道德教育のところは少しトーンダウンしているように思うのです。それはなぜなのかなと思いました。

それから評価のところで、いじめの定義について、教職員の理解が深められたというのはどういう取組によってそうなったのか、また、コロナ禍による制限の中、また学校へ通うことが楽しいと感じる児童・生徒が昨年度より増加したというのは、いつの時点のどういう調査によってそういう数字が出たのかということが分からないので、そこをちょっと分かりやすくしていただきたいなと思いました。

やはり昨年度というのは特別な1年で、子どもたちは一生に一度の宿泊行事に行けなかったり、また3密に気を付けて生活をするという非常に大変な一年で、大人が考える以上に心的ストレスというのは本当に増加していると思いますので、今この評価に関しましても、も

う少し子どもたちの実態に寄り添ったような評価理由の記述をお願いしたいなと思います。

以上です。

○小町教育長 寺田統括指導主事。

○寺田統括指導主事 いじめの定義についての教職員の理解のことなんですけれども、こちらに関しては、初任者研修であるとか、二年時研修であるとか、さまざまな機会を通して、いじめについてはこちらでも研修をしてまいりました。

また、学校においても、校長のほうから各教員に対して、常にこういったところの研修を図られているので、いじめについては子どもたちがいじめと訴えた時点で、丁寧に受け止めて対応していくというところが、先生方の理解につながっていくのではないかなと思っています。

また、学校に通うことが楽しいと感じる児童についてですけれども、こちらの調査は、学校評価のところで、子どもたちに聞いているものです。12月末までに行っておりまして、1月の時点で集計して、数値を取っております。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 若干補足させていただきます。まずいじめの定義の部分についてでございます。いじめの定義には、法律に基づくいじめの考え方と、社会通念上のいじめの考え方がございます。この法律に基づくいじめの考え方に沿って、子どもたちの支援を行っていかねばいけないんですけれども、なかなか社会通念上のいじめの概念というところから抜け出せないケースというのがこれまで分かってきていたところです。

子どもがいじめられていると感じたらそれはいじめなのに、それを改善するなり、あるいはいじめじゃないから大丈夫だよと安心させるなり、そういう指導が必要なのだという認識がこれまでの研修で高まってきたと捉えているところでございます。

また、道徳のトーンが下がっているように感じるというお話でしたけれども、すみません、私どもとしては同じ力の入れ具合で進めていきたいと考えてございまして、決してトーンダウンしているわけではないということをごく一部の部分で表現できればしていきたいとは思っています。

以上でございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 人権教育とか道徳教育とか、グローバルな子どもを育てるという意味でも、重要性は増しているのかなと思います。ここに表れているのを読むと、ちょっとトーンダウンしているかなと感じてしまったんですけれども、実際にはやっていたいていると思います。

評価のところで、いじめの定義について教職員間の理解が図られたのは研修によるものだとか、こういうアンケートの結果、こういう数字が出たというところも入れていただけるといいのかなと思います。

よろしくお願いいたします。

○小町教育長 よろしいですか。

では5 ページ、施策3 のところでご意見はございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 中学校の給食喫食率を上げるために、献立の工夫などはぜひ続けていただきたい
と思いますけれども、ここに指標として載せるというのは、新共同調理場ができる時点で終
わってしまうのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 中学校の喫食率につきましては、今、弁当併用の外注方式でやっていま
すので、やはり令和5 年度1 学期までの形になります。

今は指標が令和2 年度からとなっていますが、これが平成31 年度からになりますので、そ
このところは5 か年の形でやったらいいのかなと思います。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 幾つかあるのでよろしく願いいたします。一つは、ゲストティーチャーを13
件も招聘できたのはすごいなと本当に思うんですけど、招聘してその後で子どもたちや学校
の取組にどう変化があったのかという、実はそこが成果になっていくし、次の課題もまだ発
見されるんだと思うので、その辺を明記していただきたいなということです。

それから食育指導して、その後に偏食とか残量に変化はあったのかなかったのか、なけれ
ばそういうことについても述べられて成果だと思います。

それから3 の課題のところ、喫食率もさることながら、体力も低下が懸念されるという
表記があるんですけども、そういう状況だから、果たしてA 評価でいいのかなという思い
があります。

最後になりますけれども、体力向上の取組として、みんなで一緒に工夫してやろうよとい
うのがあるんですけども、それだけではなくて個別に、それこそ自由な時間がある場合に
は、学校を離れた場所でも体力向上に取り組める、そういういろんなノウハウなりというの
をやっぱり子どもたちにも指導していく必要があるんじゃないかなと感じています。

以上4 点について、よろしくお願いします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず1 点目のゲストティーチャーの招聘に関してですけれども、基本的にゲ
ストティーチャーを招聘して子どもたちが指導を13 回受けられたというところを一つ捉え
ています。

その中で当然子どもたちは、運動に親しもうとする意欲というのが変わってきているわけ
です。実は昨年度までは、ここに都の体力調査の結果を含めて子どもたちの実際の調査結果
をお示しできていたわけなんですけれども、それを昨年度行えなかったために、なかなかそ
の変化というのをお示しすることが難しい状況になってございます。

ちなみに平成31年度までは、都平均を上回る項目が毎年増えてきておりまして、平成31年度の時点では、中学校3年生の男子においては全ての項目で、中学校の3年生の女子においても、9項目中8項目で都平均を上回るというようなところで子どもたちの体力向上の数値的な変化というのは見られてきているような状況でございます。

昨年度についてはそういったものがお示しできないので、このような表現になっているという部分をご理解いただければと思います。

また、課題の部分で体力低下が懸念されるわけなんですけれども、そちらに「一校一取組」をお示しさせていただいたように、各学校の中で限られた状況を踏まえて体力向上に向けた取組というのを一定程度進めることができたというようなことを捉えているところでございます。

この「一校一取組」の中には、例えば第二小学校の業間運動で、室内でもできる柔軟運動を各学級で行うでありますとか、第五小学校のコーディネーショントレーニングの中で準備運動等、室内でも適時できるようなトレーニングを紹介しておるようなところでございます。

中学校においても、例えば第八中学校で似たような種目に応じた補強運動であるとか、第九中学校のファンクショナルトレーニング補強運動であるとか、そういった取組を進められているところです。

これらは多分子どもたちが自宅に帰ってからも工夫次第で取り入れていけるようなものでございますので、適切に周知を図りながら、運動に親しむ態度の、実際の姿につなげていければというふうに考えておるところでございます。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 学校給食課から食教育のことについてご説明させていただきます。食教育の支援指導事業なんですけど、やはり新型コロナの影響によりまして、実施回数等は少なくなっているということがございます。その中で偏食ということなんですけど、子どもの偏食のところはお豆、野菜、きのこ、そういったものは変わりなく嫌いということは確認をしているところです。

また残量のほうなんですけど、ここにつきましては小学校、中学校、それほど変わっていないような状況なんですけど、特に小学校のほうなんですけど、小学校については主食なんですけど、やはりそこが何年か一番残量が少ないというような状況になっております。やはり黙食ということがあります。しゃべらずに食べる、前を向いて食べるということがございますので、その影響がちょっと出ているのかなとは思っているところがあります。中学校は特に変わってはいないんですが、小学校の中ではそういったことが見えておりますので、黙って食べるということで残量が減っているのかなと思っていることと、配膳しやすいような献立を作っていますので、そういったところで先生方も注意しながらやっていますので、その結果で残量が減っているという形になっています。

以上でございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員　そういうご説明をいただいたので、ぜひ子どもたちの体力向上の意欲アップですとか、「一校一取組」はやっていて、例えばこういう実践もあるんだというようなことや、それからたまたまかもしれないけど、小学校の残菜が減ったというのは、非常にプラス効果なので、ぜひそういうことは文章化していただいて、「なるほど、だからAなんだな」と市民が納得できるようにご説明を、きっとスペースが短くて難しいと思いますけれども、作文していただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○小町教育長　ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員　文言のことなんですけれども、4番の次年度の方向性のところの1行目の終わりのほうで、東京2020大会に向けて多様な学習機会を設定し、というふうにあります。次年度というのは、今年令和3年のことだと思いますけれども、すぐオリンピック・パラリンピックが始まりますので、大会に向けてというよりは、その後もそれをいい機会と捉えていただきたいという感じがして、向けてだと本当に期間が短い感じがします。これは年間の方向性なので、東京大会を通じてとか、そんな表現にしたらどうかなと思いました。

細かいことですがすみません。以上です。

○小町教育長　ほか、ございますか。5ページ、6ページはよろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長　続きまして7ページ、8ページ、施策の4でご意見はございますか。

石本委員。

○石本委員　目的のところに、これは当然ですけれども、今、具体的にはユニバーサルデザインが実施されているんですけれども、特に障害認定されていない、いわゆる困っているお子さんというのが実は教室の中にはたくさんいらっしゃるわけで、そういうお子さんへの配慮とか、支援とかをしていただくというような、そういう文言がちょっとあるとうれしいなと思いました。ニーズに応じたと書いてあるので、そのとおりなんですけれども。

それから達成目標のところです。市民等への特別支援教育に関する理解啓発を進めるとあるんですけれども、市民の代表というか、まずは保護者なんだというふうに思いましたので、保護者に対して、どのようにされていくのかということをご教示をいただきたいと思いますということです。

それから3番の取組状況の中で、巡回相談のことが先ほども出ていましたけれども、とても大事な事業で、本当に学校も助かったり子どもたちも助かったりしているわけですが、具体的に巡回相談、これだけやっていて、こういう成果があるんだというようなことをお示ししていただけるとありがたいので、ぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

○小町教育長　片山統括指導主事。

○片山統括指導主事　まず保護者への啓発ですけれども、この資料でお示ししているとおり、

大きい場面といたしましては、特別支援教育理解啓発の講演会の実施をいたしました。ここににつきましては、引き続き障害福祉課との連携も視野に講演会等を行っていきたいと考えております。

また例年、就学時健康診断の通知に発達障害に関するリーフレットを同封しております。これにつきましても、継続していきたいと考えています。

また、これまでは特別支援教室の導入や自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に合わせ、設置する学校・保護者に対して、お知らせのチラシを配布したりですとか、あと自閉症・情緒障害特別支援学級につきましては、PTA や地域へ出向いての説明を行ってきたりもしました。

特別支援教室の全校設置が完了した今年度ですが、今後につきましては、そういった機会も少なくなっていくために、どのような啓発を進めていくかということについては、今後の検討課題と考えております。

あともう一つの取組状況ですけれども、教育相談の巡回相談につきましては、昨年度は年間 86 回訪問をいたしました。あと言語聴覚士によることばの相談、これは小学校のみですが、延べ 12 校、34 人の子どもについての相談を受けております。

また、教育支援相談員の派遣につきましては何種類かありまして、まず肢体不自由のある子どもへの指導・助言は 12 校、延べ 56 回訪問しました。また知的障害・特別支援学級につきましては 5 校、延べ 10 回、きらりプラスについては 11 校、延べ 14 回教育支援相談員を派遣しております。

それぞれ成果といたしましても、例えば教育相談の巡回相談ですと、助言を踏まえて校内委員会で対象児童の生徒に対する支援の在り方を再検討しました。それによってまたさらなる理解が深まったといった成果もありますが、そういったところも踏まえてまた検討させていただきます。ありがとうございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 人数までは難しいかもしれないんですけれども、何校でこれぐらいの回数やって、こういう成果があるんだということをお示ししていただいたほうが、巡回相談やりました、成果がありましたってどういう成果があったのかを市民が分かりやすいような、そういう表記の工夫をぜひ、それだけ実践があるので、それをお伝えいただきたいなと思いました。

それから、パンフやチラシを配布するだけでは、関心のない人、読まない人はそもそもインパクトを受けないですね。例えば川崎フロンターレが、発達障害で困っているお子さんの動画を You Tube で配信しているじゃないですか。そういうものを安易に紹介したりはできないんですけれども、それこそアプリなんかをダウンロードしたり、教育委員会のホームページでそういうことにつながるような、「ちょっと変だぞ」は実はお母さん、こういうこともあるかもしれませんよというところにつながるような、紙媒体だけではなくて、スマホで皆さんご覧になるので、そういう工夫も今後検討していただけるかなと思います。

ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。7 ページ 8 ページはよろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 続きまして 9 ページ 10 ページの施策の 5 です。

石本委員。

○石本委員 不登校についてはここに移るとお伺いしましたので、不登校のお子さんが例えば立川市内ではこれだけいて、小学校中学校で、スクールカウンセラーにはこれぐらいのお子さんが、教育相談ではこれぐらいのお子さんが、そうではなくて、SSW が今関わろうとしているのはこれぐらいで、それ以外の機関に相談しているお子さんはこれぐらいで、それから全くどこにも相談をされていないという、これからというお子さんもどれぐらいいるのかということは、とても関心があるので、そういうことも工夫をしていただいて、分かるようにしていただきたいなということが一つと、それからスクールソーシャルワーカーについてです。

SSW は専門職として本当にご苦労を掛けられていると思うんですけども、まだ 4 人ですかね、立川は。実は足りなくなつて本当に思っていて、35 週間でちょっと計算してみたんですけど、4 人の人が 1 週間に 4 日勤務したとしても、560 日なんですよね。28 校が 35 週間と考えてしまうと、一人がそれこそ 1 日に 2 校見なければいけないぐらいの、ひょっとしたら 1 週間には無理で、2 週間に一遍どこかの学校に、スクールソーシャルワーカーさんを派遣できるぐらいのレベルじゃないかなと思うので、本当にきめ細かく、それこそスクールカウンセラーができないような訪問をしたりということも可能なわけですから、専門職ですし、いろんな部署との連携を取れる方なので、できれば増員していただいて、さらにそういうきめ細かな対応ができるようになるといいなという、すみません、願いを込めて申し上げました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ありがとうございます。今回のこの教育委員会の施策の点検・評価の中での不登校の表現としては、今、委員からご指摘があった不登校件数の詳細な追跡までをお示しするというのは、なかなか紙面の関係上難しいのでここでは行なえませんが、実際に私どもが行った調査結果等を整理して報告する際には、そういった部分にも触れられるような、これとはまた違う形での報告の形を取らせていただければと考えておるところでございます。

また、スクールソーシャルワーカーについても、4 名体制で組んでおりますけれども、活用、派遣実数が順調に増えているような状況でございます。他地区と比較して、本市が決してスクールソーシャルワーカーの人数が少ないわけではないんですけども、困難なケースが増えてきたということもありますので、課題として書かせていただいておりますとおり、派遣要望がこのまま増加傾向が見られるということであれば、体制の増員等々含めて検討していかなければいけない、そういった課題意識を持っているところでございます。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 先ほど小林教育総務課長に説明していただきましたけれども、教職員の超過勤務について、必要な場合には医師の面談等も行われたというようなことだと思うんですけども、それはとても深刻度が高いというか、ストレスも高い、医療的ケアも必要な方については、当然そういったものもありますけど、予防策として学校でできる体制というようなことについて、一言でもいいので触れられるといいかなと思いました。

以上でございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず一番大切なところは、教職員の時間外の超過勤務時間が縮減していくことかなと思ってございます。この表の中で、すみません、現在確認中なんですけれども、確認中とはいえ、確実に減少傾向は見られているところでございますので、そういったことを予防策としながら、今後もその傾向を維持していくことで教職員のストレスの低減に少しでもつなげられるかというふうに言えるかと思ってございます。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では次に行きます。11 ページ、12 ページ、施策の6でご意見はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では続きまして13 ページ、14 ページ、施策の7です。

石本委員。

○石本委員 システムはまだ導入されたばかりで、これからだと思うんですけども、一番下の評価の3行目にありますけれども、タブレットPC等、そういうものを活用して、学校公開、まだこれからだと思うんですけども、子どもたちの顔が映らないようにということや、一体誰が作って誰が編集するんだという、そういう問題もあると思うんですよ。積極的にも、保護者が学校に行けないで、それでも授業の様子を知りたいんだというニーズは高まっているわけですから、そういう工夫も少しずつ進んでいくとありがたいなと思っています。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、15 ページ、16 ページです。施策の8です。

石本委員。

○石本委員 小中連携じゃなくて、幼保小中になって、ありがたいなと思っています。成果の中で、小中連携して挨拶運動を19校できたということで、部活動体験や体験授業にしても、ちょっと少ないなと思ったんですけども、9校区で実施でした。どんどんこれが進んでいくといいなと思っています。

次年度の方向性のところで今後、今申し上げたとおり、オンラインの交流というのは、多

角的に瞬時に、どこに出払っていてもできるアイテムなので、推進していただきたいと思っています。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 続きまして17ページ、18ページ、施策の9です。

石本委員。

○石本委員 2の達成目標のところで、1の目標の中には、1行目の真ん中から交通事故、災害、不審者等に対するという文言が明記されているんですけども、達成目標の中に不審者対応が出てこないのは、それは令和2年度についてはそうだったと理解してよろしいのでしょうか。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 この点検のところに、いわゆる交通のみならず、こういった不審者についても、注意事項も併せ持っていて入れていますので、記載のところ修正させていただきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では10番から説明をお願いいたします。施策の10です。

○小林教育総務課長 それでは、生涯学習推進計画、図書館基本計画、子ども読書活動推進計画の10の施策について、順次ご説明させていただきます。

まず19ページをご覧ください。10の「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。2番、当該年度の達成目標です。こちらのたちかわ市民交流大学を核とした学習機会の充実に取り組むこと、「地縁・学縁」を育み、地域課題の解決や将来世代の育成につなげていく。また行政と市民、市内外のさまざまな団体組織と連携・協働した事業を展開するところになります。

成果です。たちかわ市民交流大学市民推進委員会、こちらは生涯学習の場を提供主体となっている。また、団体企画型講座には新規の団体からの応募もありまして、学びの還元の場としても利用されるようになっておること。

地域学習館におきましては、障害者理解の講座やイベント、夏休みの子どもの居場所づくり事業、そういったいろんなイベントなど、社会的ニーズや地域課題を捉え、また、東京学芸大学等の他団体と連携して事業展開が図られた。こちらは市民交流大学事業の充実に繋がったということで考えてございます。

評価でございます。さまざまな団体、組織と連携・協働した事業展開を着実に実施することができた。講座数、及び延べ参加者数はコロナによる影響もあり、31年度と比較して減少しておりますが、コロナ禍の中でもしっかりと勉強や調整ができていたということから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして、21 ページをお開きいただいて、11 の「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」です。

達成目標です。こちらはいつでもどこでも誰もが必要な情報を分かりやすく入手できるよう、よりよい学習情報の蓄積と提供の在り方について検討し、計画的に実践するということになります。

成果でございます。「きらり・たちかわ」の冊子については、特集記事やイベント記事の充実に努めることですか、新たな配架場所の開拓を行いまして、多くの方が目にしてもらえそうな内容になったと考えてございます。

また、「きらり・たちかわ」音声版、こちらについては、ガイドヘルパー事業所、視覚障害者へ直接働きかけを行って、利用者の拡大に努めましたが、新たな希望の申し出がなかったというところでございます。

評価でございます。「きらり・たちかわ」の発行、生涯学習情報コーナーの運営とも、コロナ禍ではございまして、課題を抱えていましたが、確実に実施できたと考えてございます。出前講座の開催回数、参加者数について、コロナの影響で、31 年度と比較してこの点では大幅に減少しているというところもありますので、一部課題があるとして、B 評価としてございます。

続きまして、23 ページをご覧くださいと思います。12 「地域人材と学習施設の有効活用」です。こちら達成目標としては、地域人材の活用を図るため、職員のコーディネーター力の向上研修の実施や、立川市民科の取組を理解できる講座等を開催するとともに、学習館等の活用を促すための事業を実施するところでございます。

成果でございます。学校支援ボランティア、また地域学校コーディネーターが地域学校協働本部事業で活躍しまして、学校と地域の連携、協働を進めることができたということで、考えてございます。

また、「みんなの講座」を受講した市民の方たちが、サークルを立ち上げ、生涯学習の活動を広めたというところもございます。

学習施設におきましては、立川市民科講座ですか、歴史民俗資料館の体験講座など、地域の交流や地域を知る機会の提供が図られたと考えてございます。

評価でございます。地域学校協働本部事業、学校支援ボランティア事業については、着実に前進しているというところで考えてございます。

また、地域課題を共有して、解決するための学びの場の提供、こちらに関しては、先ほどと同様にコロナ禍の影響もあり、例年通りの活動ができなかったというところで、一部課題があるということでB 評価としてございます。

25 ページになります。こちらから図書館の取り組みになります。13 の「学びと課題解決を支援する図書館」でございます。

達成目標としては、図書・視聴覚資料、行政資料・視聴覚資料について、収集方針に基づき、選定会議を行うこと。また除籍・保存について適切な判断を行う。レファレンスサービ

スについては、事例を蓄積し、データ化するなどして活用を図る。また地域の特性・ニーズに応じた企画展示等を行うとともに、関係団体・関連部署と連携し、情報提供を行うところを達成目標としてございます。

成果でございます。保存・除籍等に関する基準、こちらを運用しまして、魅力ある適正な蔵書構成の実現ができたというところでございます。また来館が困難な場合でも、電子図書館の導入ですとか、音楽配信サービス普及のための広報活動、Twitter といった SNS でレファレンスや地域理解に役立つシリーズの投稿を始めて、新しい生活様式に沿った図書館サービスを提供したところでございます。

また地域の特性を活かした講座を設置して、新たな情報発信が行えたというところを書かせていただいております。

評価でございます。コロナ禍の閉館期間を利用して、書庫の整理を行い、保存環境を整えることができた。来館が難しい場合でも、ホームページ等の情報発信ですとか、電子図書館の導入、これらによって、コロナ禍による新しい生活様式に沿ったサービスを提供したことができたこと。

また、地域の特色を生かしたコーナー作りを行ったこと、こういったことから目標水準を達成しているため、A 評価としてございます。

続きまして 27 ページです。14 番、「くらしに役立ち利用しやすい図書館」です。達成目標としては、高齢者、障害者、外国人等、多様な利用者に応じてサービスを提供する。電子書籍の導入の推進、またボランティア団体等への支援連携を行い、協力体制を強化しサービスを向上させるでございます。

成果でございます。こちらは庁内各部局、地域関連機関と連携・協力しまして、情報発信活動を行いまして、相互の事業を盛り上げることができたというところです。特に認知症啓発展示を全館で行えた意義は大きいと考えてございます。

また、ウイルス感染防止ということで、リモート開催ですとか、工作キットの配布、完成品の展示、そういった工夫をしながらイベントを実施し、情報の提供や資料と利用者の結び付けを行ったところでございます。外国語資料、こちらは令和 2 年度は約 4,800 冊の貸し出しがあり、305 冊を新たに購入したところでございます。

評価でございます。庁内各部局、地域関連機関と連携し、多様な利用者へ情報発信を行う体制が機能していたこと。また、電子書籍の導入、こちらは年度内に開設することができたこと、コロナ禍においてボランティア団体と継続して情報交換に取り組んでおりました。そういったことから連携強化ができたこと。以上のことから目標水準に達成しているため、A 評価としてございます。

続きまして、29 ページです。15 番、「図書館の効率的・効果的な運営」です。達成目標です。各地区図書館のサービス内容の充実に向け、支援または指導する役割を持つ中央図書館として機能するというところでございます。快適に利用できる図書館を目指し、環境整備等に努める。また種々の媒体に対応した図書館サービスの調査研究、図書館内 web 環境を検討、

また図書館職員の人材育成を行い、サービス向上に取り組む、こういった達成目標でございます。

成果です。こちらは図書館情報管理システム、こちらは安定した稼働状況を継続できております。また中央図書館と指定管理者との連携強化というところで、地域図書館の安定運営につながるかと考えてございます。また司書講習講座への受講を実施して、正規・嘱託職員を併せて司書保有率、平成31年度は63%でしたが、令和2年度は65.2%となつてございます。令和3年1月よりオープンしました、たちかわ電子図書館、令和3年度末現在、貸出数が10,883点、貸し出し回転率369.8%、利用実績というところの水準でございました。

評価でございます。こちらは利用者が快適に利用できるよう、ソファ席の修繕を行ったり、コロナ感染の防止策として、閲覧席の間引きやパーテーションの設置などを行いました。令和3年1月6日にたちかわ電子図書館を開設しまして、サービスを開始したところでございます。貸出数、3カ月で10,883点、こちらは他団体と比較しても高い実績を上げているところから、目標水準をこちらは超えて達成しているということで、S評価としてございます。

続きまして、16番、「家庭や地域での取組」です。達成目標としては、関連機関・部署との連携強化、講座の一部見直し、読書環境整備を行うところでございます。

成果です。児童書再利用事業、こちらは前年より参加団体数が増えてございます。また、限定的な開館状況の中、本を選びやすいようにした工夫が普段手に取ることができない分野の良書を紹介することにつながったと考えてございます。

また、複数のブックリスト作成、こちらは従来の方法とは別の形を取らざるを得ませんでしたが、今後の改善につながる部分もあったと考えてございます。

評価でございます。コロナ禍ということで、なかなか実施できないものも多くある中、ブックリストの配布、児童関連施設への除籍資料再利用を工夫しながら行うといったところで、家庭や児童関連団体への支援ということで、子どもへの読書環境整備、読書活動支援に取り組みました。

また回数、機会は減ってしまいましたが、例年に劣らない準備をして活動の成果を上げたというところで、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

続きまして17番、「学校と学校図書館の取組」です。当該年度達成目標としては、学校図書館と連携し、小・中学校の児童・生徒が読書に取り組める環境整備を進めるところです。小学校に学校図書館支援指導員、中学校に中学校図書室協力員、学校図書館支援指導員を配置しまして、朝読書の推進、図書室の環境整備、読書活動推進等を行ったところでございます。

1校当たりの成果としては、月間平均貸出冊数は昨年度に比べ小学校で90.9冊減少し、中学校では1.1冊減少したところがあります。

ここは、約2カ月間の休校期間があったことも、前年度との単純な比較はちょっと難しいような状況でございます。

学校図書館の蔵書冊数につきましては、小・中学校ともに増加しているような状況でござ

います。また、国の全国学力学習状況調査が中止となったということで、学校の授業時間以外に読書する児童・生徒の割合の意識調査の前年との比較はできないが、来年度以降の数字に注視したいと考えてございます。

評価でございます。貸出冊数は減少しておりますが、約2カ月間の休校期間があったことを考慮しますと、評価に値する数値だと考えてございます。学校図書館図書標準は達成しており、読書環境の整備は進んでいるということでございます。

また、計画的な図書購入を図るとともに、さらなる環境整備と読書活動の情報発信の取組を進めたところで目標水準を達成しているということでA評価としてございます。

続きまして、35ページ、18番、「立川市図書館の取組」です。達成目標としては、コロナ禍の中でできることを模索し、基本図書、それ以外にも魅力的な本を紹介、読書意欲をかき立てることに努めるところでございます。

成果です。小学校との連携では、学級文庫や「調べ学習」環境の充実に努めたところでございます。2カ月間の学校閉校期間がありましたが、小学校1校当たりの年間平均貸出冊数は増加してございます。定例お話し会、こちらはコロナの影響で全て中止となったところでございます。

例年のPOPバトルにつきましては、展示するだけとなるところでございましたが、156校もの参加があったり、コロナ禍の開催だったビブリオバトル、参加者数も前回開催時と同様の参加があったというところで、読書離れが多くなると言われる世代の取組は、認知度の向上、一定の成果を得ていると考えてございます。

評価でございます。読書環境の整備とともに、多様な機会を捉えて、読書へのきっかけづくりとなる取組を実施した。また、コロナ禍で中止となった事業もある中、POPの展示、ビブリオバトルは学校とも連携を図り実施するというところで、子どもと読書をより身近なものに結び付ける取組を進めたというところでございます。

こういったところから、目標水準を達成しているため、A評価としてございます。

すみません、最後になります19番です。「すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組」です。こちら達成目標としては、ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり、外国語を母語とする子どもへの読書環境の支援でございます。

成果でございます。コロナ禍の中でも、貸出冊数、平成31年の2,279冊を超え、外国児童書をこちら2,464冊と伸びてございます。

また、これまで毎年12月の障害者週間に合わせて、図書館のハンディキャップサービス紹介展示のときのみハンディキャップサービス提供資料の紹介を行っていたところでございますが、常設展示コーナーを設けたことで、より多くの方に見てもらえる機会が増えてございます。

最後の評価でございます。ハンディキャップ資料、常時展示したことによりまして、資料の存在をより多くの人に知ってもらえるということは、ハンディキャップのある子どもたちの理解が深まるということと、来館者の声を受け止める新たなきっかけづくりとなったと考

えてございます。

外国児童書については、コロナ禍においても貸し出し増だったこと、計画的な選書を行ったことということから、目標水準を達成しているため、A 評価としてございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 ありがとうございます。では 19、20 ページの施策 10 番で何かありますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。一昨年度まで中学生を広島に派遣するということをやっていたいて、とても素晴らしいなと思っていたんですけども、昨年は計画はしていたけれどもできなかったということでしたら、計画していたけれどもできなかったということを入れていただいたほうが、まるで消滅してしまうのはちょっと寂しいなと思いました。

以上です。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 昨年も中学生の広島派遣に関しましては、ぎりぎりまで調整をしまして、その後、代替案ということで東京近郊のほうも考えたんですけども、やはりその後の情勢というのが分からなくて、やはり広島のほうに派遣することはできませんでした。今年度もまた今ぎりぎりまで調整をしているところでございます。

またそういう文言は添付したいと考えてございます。

以上です。

○小町教育長 他ありますか。

石本委員。

○石本委員 質問というか、ぜひお願いなんですけど、成果のところとそれから一番下の評価のところ、学芸大、大学関係や、他団体と連携して、事業展開が図られた。事業展開を着実に実施することができた。例えばこういうこと、こういうことってスペースが狭くて難しいでしょうけれども、ただ事業展開じゃなくて、市民が読んで、なるほどねという、分かりやすい表記をぜひ工夫していただければと思います。

以上です。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 委員がおっしゃったように、学芸大とか他団体、国文学研究所とか、極地研とかそういうところとは、いろんな事業をするために非常に調整は図ったんですけども、実際に事業ができなかったということになります。文言に含めて記載ができるかどうか検討はしたいと思います。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 立川市民交流大学の講座数 306 となっていますけれども、これは実施できた数で、

どのくらい企画されて、どのくらい中止になっているかというのは分かりますでしょうか。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習センター長 中止の数はここには記載されていませんが、平成 31 年度で言いますと、市民交流大学のほうは 514 回。ですからそれに比べたら、例年同じくらいの講座をやっていますので、やはり 200 くらいは中止になったかと思います。また、人数のほうもコロナの関係で定員を半分以下ということにしていますので、かなり参加人数も減っているところでございます。

説明は以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。その評価のところでは、講座はコロナの影響で中止になって、参加者数が減っていますが、さまざまな団体組織と協働した事業展開を着実に実施することができたというふうに、コロナの中でも努力して、それがある程度はできたということで A というふうに評価されているのかと思います。

このコロナの影響なんですけれども、コロナの影響でできなかった、駄目だったということは、そんなにマイナス要素としては考えず、その環境の中でどれだけのことができたかということで、評価がされているかと思っております。

なので、そういうふうに考えさせていただきました。単に講座が減った、出席者が少なかったということはマイナス要素としては捉えずに、その中でどのようにやってきたかということで、評価をされているのかなと思いました。

意見です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 今、小林委員もおっしゃいましたけれども、これを計画して、これをやって、こうなったというのが、行政の評価になると思うけど、何をやったのかも具体的に述べられていないと、そもそも評価としていかなものかと思われてしまいますので、できたこととできなかったことは明確に記述されたほうがよろしいかと思います。

以上です。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 この点検・評価の中では見えないということになっていますけれども、できたもの、できなかったものというのは、立川の教育や他の資料等でもまたご説明ができるような形で調整を図りたいと思います。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○小町教育長 よろしいですか。では 21 ページ、22 ページ、施策 11 です。

小林委員。

○小林委員 この施策は、情報の提供のことを言っているのだと思うんですけれども、評価

のところで、全部読みますと「きらり・たちかわ」の発行、生涯学習情報コーナーの運営とも、コロナ禍により対面による事業実施に難がある等の課題を抱えつつ、着実にできた。発行と情報コーナーの運営ができたということで、生涯学習出前講座の開催回数および参加者数について、新型コロナウイルスの影響もあり大幅に減少していて、一部課題が残ったという、これはその情報提供と、参加者数、開催数の減少とのつながりというのが、前のところとちょっと混乱というか、交ざってしまっている感じで、情報提供について評価されているので、コメントとしてちょっとどうかと思いました。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 生涯学習情報の提供ということで、昨年度はやはりコロナの関係で、対面による講座であるとか、別のところにも書いてありますけれども、課題としてはやはり市民から Wi-Fi 環境の充実をしてほしいという要望等ありました。

また、そういう情報提供をするに当たり、やはりコロナの関係で市民に対して多く情報提供発信できなかったというのは事実でございますので、こちらを含めて、こういう文言を記載したというところになっております。

文言に関しては、また再度考えたいと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○小町教育長 よろしいですか。では 23 ページ、24 ページ、施策 12 です。

小林委員。

○小林委員 2 番の当該年度の達成目標で、1 段目の上から 2 行目、立川市民科の取組を理解できる講座を開催するとともにというのは、こちらの資料のほうを見せていただくと、立川市民科という名称で講座をやっているようなんですけれども、市民科の取組が理解できる講座というのは、どういう講座なのでしょう。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 生涯学習でやっていますこの立川市民科講座は、立川をまず知って関わって貢献する大切さを学ぶということで、取り組んでいるところでございます。この立川市民科講座というのは、生涯学習におきましては、小・中学校よりもちょっと遅れている形で、まずは立川を知ってもらうような講座、歩道を歩くとか、砂川新田を訪ねるとか、そういうところからまず知ってもらう、いずれ立川市でそういう方たちが立川を知ってもらった後に貢献できるような講座を企画している内容が立川市民科講座ということになってございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。それが立川市民科というのではないのでしょうか。24 ページの資料のほうには立川市民科としてその内容が書いてありますので、ここは立川市民科の取組が理解できる講座じゃなくて、立川市民科でいいんじゃないですかね。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 おっしゃるとおり、このように言うと、立川市民科の取り組みってどういうものだよというような講座を開いたように見えてしまいますので、生涯学習でもちゃんと立川市民科という講座をやっていますよという、そのような表記に変えさせていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 まさに教育委員会としても、立川市挙げて立川市民科が本格的にスタートするので、混乱が生じないように、言い方の工夫というのをぜひされたいかなと思います。

それからすみません、あとは表記のことですけど、成果の一番最後のところで、このままだと提供が図れたという表記が、さっき小林教育総務課長がおっしゃられたように、図られたとか図ることができたとかという表記がよろしいかなと思います。

以上です。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 また文言に関しては、今、委員がおっしゃられたような内容で、検討をしたいと思います。

また、立川市民科のほうも、やはり分かりづらいということなので、分かりやすい表現を考えたいと思います。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。

嶋田委員。

○嶋田委員 すみません、表記のことでまた申し訳ないんですけども、5の評価の理由のところで、2行目の文章です。生涯学習施設を拠点とし、地域との協働を進めることによりどうなったというところで、一度文章を切られたほうがいいかなと思いました。

よろしくお願いいたします。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 こちらの文言に関しては、また持ち帰って検討したいと思います。

以上でございます。

○小町教育長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、25 ページ、26 ページ、施策 13 です。

石本委員。

○石本委員 図書館はせっかく子どもたち全員にカードを持たせて、アクセスができてという取組もスタートというか、軌道に乗っていくんだろと思うので、ぜひそういう素晴らしい実績もちゃんと評価の中で述べていただきたいかなと思います。

すぐにはできないと思いますし、まだ夢だっって言われてしまうかもしれないんですけど

も、下にあるように、初めての人が図書館に入ったら、例えばノータッチデジタルパネル、それが無理ならタッチパネルでもいいんですけど、パネルをタッチすることで、どんな本を探しているのかとか、それは何階に行けばいいかという大きな仕分けというんでしょうか、初めて図書館に行った人が困らないような、そういうアイテムというか、システムというか、工夫はされているんでしょうけれども、そういう電子機器を、お金がかかりますけど、そういうことも将来的にはちょっとご検討いただけるとありがたいというのが、願いとしてあります。

以上です。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 今ご指摘のノータッチとかいう部分につきましては、令和5年度に図書館のシステム更新をすることになっております。その中で、やはりコロナ禍の反省を踏まえまして、非接触型の機器の更新ということで、業者等のヒアリングを行いながら今活動しているところでございます。

委員がご指摘されました使いやすい利便性の高いシステムになるような事を考えておりますので、ここでの表記ができるかどうかというのはまた考えさせていただきますけれども、図書館は現在そのように考えております。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 ぜひ子どもたちが使えるようになったということも、次の点検・評価で宣伝していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小町教育長 続きまして27、28ページ、施策の14です。よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 コロナ禍でもいろいろな機関と連携して、情報発信を行ったということでA評価なんですけれども、28ページの資料を見ますと、各地区図書館ですよね、指定管理者の図書館のほうでは、Zoomで開催とかリモートとかとあるんですけれども、中央図書館のほうではその点はどうなさったんでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 まず地区館からZoom、リモートの実証実験ではないんですけども、講座の開設を行いまして、令和2年度につきましては、中央図書館は実施しておりません。令和3年度に幾つか実施しておりますけれども、成果としては地区館が実施しているということでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 3年度にいろいろと試みていただきたいと思います。

以上です。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、29 ページ、30 ページ、施策 15 です。

伊藤委員。

○伊藤委員 表記面の問題なんですけれども、目的・目標の中に、効率的で効果的なのということと安全なのというのを入れていただくと、特にウェブ、それからコロナというようなところで、一言入れていただくといいかなという気がいたします。

以上です。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 委員ご指摘の安全なという表現につきましては、持ち帰らせていただきまして、適切な表現となるように考慮いたします。

以上です。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

嶋田委員。

○嶋田委員 S 評価ということで、初めてじゃないかと思うんですけれども、とても素晴らしいことだなと思います。たちかわ電子図書館の開設など本当に、素晴らしい成果を上げられていると思います。ありがとうございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 私もその S 評価のことを言おうと思ったんですけれども、本当に電子図書館とか、それからコロナ対策、いろいろ努力していただきまして、堂々と S とここに書けるというのは素晴らしいことかなと思いました。

あと 30 ページの図書除菌機なんですけれども、これは 9 館にあるんですか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 9 館ということは、中央、地区館、合計でそういう数ということです。全館ということです。

分かりやすいように少し表現を変えます。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 続きまして 31 ページ、32 ページ、施策 16 です。

嶋田委員。

○嶋田委員 私も子どもたちの健診のときなどに、読み聞かせのコーナーに立ち寄ると本当にほっこりといい時間を過ごさせていただいて、月齢に合った絵本なども教えていただいて、とてもいい場所だったので、今若い保護者の皆さん、コロナで家に引きこもっていたりして、寂しい思いをしている中で、こういう機会もないというのはとても残念なことだなと思います。早く元通りに戻ってほしいなと思います。

そんな中で、パンフレット等出していただいているのはいいことだと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 4 番の次年度の施策の方向性の中にも出てくるんですけども、要は子どもが本好きになるかどうか、本当に保護者、お父さんやお母さんが、それこそ言葉が分からないうちから絵本を読み聞かせるというようなことを繰り返していく中で、うちにいつも本が手に取れるところにあってという、そういうところから始まっていくと思うので、やっぱり保護者への関わりというか、保護者を育てるということは、例えば親になってぜひそういうことをさらに目標や目的の中に示していただいて、もう一歩進めていただけるとありがたいなと思います。

今後のことになると思います。以上です。

○小町教育長 続きまして、33、34 ページで施策 17 です。

石本委員。

○石本委員 学校図書館についてなんですけれども、学校図書館の中に管理しているような司書の方または司書に準ずる方がいらっしゃる。図書館をいろんな授業時間の中で使う担任の先生は、結構いらっしゃるかと思うんですけども、そこで図書司書の方が、子どもたちに直接関わって指導していくという場面を設定することの重要性について、あまり自覚がない先生方もいらっしゃいますので、ぜひこれは学校の管理職がそういう働き掛けをしなければいけないんですけど、支援員が管理職にアプローチする、図書館のほうでもそういうことをバックアップしていただく、そういう授業の場面、図書館の支援員や司書の方たちが子どもたちに、図書館というのはそもそもこういう仕組みになっているんだ、こういう利用の仕方ができるんだという、市の財産ですので、そういうことをぜひシステム化していただきたいなと思っております。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 図書館を活用した学習でありますとか、それがきっかけになって子どもたちの図書館の利用の促進というのは当然進めていかなければいけないようなものがありますので、各学校の特色を生かしていかないといけないというのは、各学校に投げ掛けていきたいなと思っております。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、35、36 ページで、施策 18 です。ご意見はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 よろしいですか。続きまして 37、38 です。施策 19。

石本委員。

○石本委員 すみません、これもお願いになるんですけど、特にハンディキャップのある方ということで、ここで書かれているので、その図書館の移動についてなんですけれども、移動

の方向が一方通行になるような矢印を大事なところで示していただくとか、そういうこともとても、特に車椅子とか、つえを使われる方にとっては大事だと思うので、そういう習慣が身に付けば、子どもたちもそういう方への配慮ができると思うので、そういう工夫もぜひあったらいいなと、すみません、これはお願いになります。

以上です。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 委員ご指摘のとおり、再度館内の環境が今どうなっているのかと、ハンディキャップのある方が使いやすい状況かということについては、点検させていただきます。

○小町教育長 よろしいですか。

嶋田委員。

○嶋田委員 ハンディキャップ仕資料、常設展示など、素晴らしいと思います。外国語の児童図書ですけれども、英語だったら日本の子どもたちも結構最近は借りることが多いのかなと思いますけれども、英語以外の外国語というのも置いていただいているのでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 英語以外ですと、ハングル、中国、あとはスペインとかあります。それで、やはり貸出の冊数とか、閲覧の状況など見ながら構成しておりますので、どうしても英語の本が多くなる傾向がございますけれども、なるべく広く、いろんな方が読めるような蔵書構成にしていきたいと思います。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 前回の資料で、やはりこういうハンディキャップ資料ですとか、外国語の資料というのを中央図書館に置いていても、地区図書館には少ないということが載っていましたけれども、それは改善の方向に向かっているのでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 嶋田委員からは、今回に限らず昨年度、一昨年度も指摘されていることでございます。地区図書館におけます外国語の児童書のスペース等につきまして、運営している指定管理者といろいろ打ち合わせをいたしました。やはり限られた棚等につきまして、なかなか常設というのは難しいというお言葉をいただいております。

代替える案はないかということで、ここにも記載しておりますけれども、常設展示を各地区館にそれぞれある一定期間回すということで、外国の児童書になるべく多くの市民が触れるような形で、巡回形式で各図書館を回すということにいたしております。

そうしたことも踏まえまして、コロナ禍におきまして、2カ月間休館しましたけれども、外国語の資料の貸出冊数が増えたということの成果が現れているのかと思いますので、なるべく巡回常設展示を効率よく運営できるような形で行っていききたいと思います。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 工夫をいただいているということで、ありがとうございます。引き続きよろしく
お願いいたします。

○小町教育長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、ほかはないようでございます。それではお諮りいたします。

2 協議 (1) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の事務局案につきまして
は、ご指摘いただいたところをまた修正しまして、協議させていただくということでよろし
いでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 では、異議なしと認めますので、よって協議 (1) 教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価の事務局案については、また改めて案としてまとめたもののご協
議をお願いしたいと思います。

◎報 告

(1) 株式会社壽屋からの電子書籍コンテンツの費用負担について

○小町教育長 続きまして、3 報告 (1) 株式会社壽屋からの電子書籍コンテンツの費用負担に
ついてを議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 株式会社壽屋による「たちかわ電子図書館」電子書籍コンテンツの費用負担
についてご説明いたします。

市は、壽屋からたちかわ電子図書館を支援したいという申し出を受けまして、令和3年6
月8日、壽屋と電子書籍コンテンツ費用負担の覚書を締結いたしました。7月1日より利用
開始いたします。

このことによりまして、蔵書が少ない分野のデザインとかイラスト、造形といったコンテ
ンツの充実が図れるというメリットが生じております。

また、このことによりまして、新たな読者層の獲得にもつなげていくことができるという
ことになっております。

なお、3月の東京立川こぶしロータリークラブに続いての民間団体からの費用負担を受け
ることとなりました。

このことにつきましては、公立図書館の電子図書館事業運営におきましては、全国で初め
ての事例ということで、民間とのコラボということにつきましては、積極的に今後も行っ
ていきたいと考えております。

費用負担の内容ということで、一部記載しておりますジャンルとしましては、絵画技法書、
イラストとか、ライトノベルということで、中高生も読めるようなライトノベルも充実いた
しました。270タイトル、約100万円相当の金額をいただいております。

本来であれば、この席にチラシができておればよかったんですけども、今週末に入るよ

うな感じでして、委員さんのお手元には配れませんでしたけれども、斬新なデザインとなっております。もし到着しましたら、委員さんのもとにお配りしたいです。

一番下の、チラシの中の文言が、コトブキヤ・セクションとなっておりますけれども、コトブキヤ・プレゼンツということで変更しております。セクションはあくまでも市が行っておりますので、壽屋さんから頂いたプレゼントだよということで、プレゼンツということで名称を変更しております。

以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。本当に電子図書は高いというお話を池田図書館長から伺っておりますので、大変ありがたいことだなと思います。全国で初めてというのも、本当に素晴らしいことだなと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 私も感想を。壽屋さんは特別なジャンルの内容の電子図書を寄贈していただきまして、普通はあまり図書館に興味がないという人でも、興味を引くような本もそろっているかと思うので、大変ありがたいことかと思う。感謝申し上げます。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで3報告(1)株式会社壽屋からの電子書籍コンテンツの費用負担についての報告および質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題いたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告をいたします。

1の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。6月18日以降、第62回を開催しております。62回が6月18日金曜日、午前9時10分から開催しまして、4つの事項について対応を検討しました。

1点目です。市内の感染状況についてで、こちら6月17日までの市内感染症患者の発生状況の報告がありました。6月については、新たな患者数が一桁台で推移してございます。

2点目です。緊急事態宣言解除後の対応について。こちらは緊急事態解除後、本市がまん

延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されたことを受けまして、6月21日月曜日から7月11日日曜日までの期間の対応決定を行いました。まず市民等への周知については、感染拡大防止の啓発について、これまでと同様に引き続き防災行政無線、見守りメール等を活用して、呼び掛けていくこととしてございます。

続きまして、公共施設等の利用制限及びイベント等の取り扱いについて。こちらは東京都のまん延防止等重点措置に準じて、公共施設等の利用制限、イベントの開催制限を実施することにしました。こちら18ページをご覧ください。一覧表になってございます。黒三角、上の5の施設は、閉館時間を19時や20時までに短縮する施設でございます。白三角の施設につきましては、利用団体に対して20時までの利用を協力依頼する施設となっております。黒三角の施設は、延床面積は1,000平米を超えているというような形でございます。

続きまして、19ページでございます。こちらが教育委員会の対応についてでございます。まん延防止等重点措置移行後の学校教育について基本的方針としては、学校については感染防止対策をさらに徹底しながら学校運営の継続ということで、これまでと同様の取り組みを行ってまいります。

中段にあります中学校の部活動、こちらは、これまで原則土日祝日の部活動を中止、平日は90分以内としておりましたが、国のガイドライン等を踏まえ、各学校が自校の状況に応じて検討するに変更してございます。

3点目です。こちらは新型コロナウイルスワクチン接種状況。こちら20ページ、21ページに資料がございます。ワクチンの接種事業についてです。最新の接種状況、また、21ページにございますが、基礎疾患のある方、64歳以下の方へのワクチン接種対応スケジュール等について、報告があったところでございます。

22ページをご覧ください。こちら4点目、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金についてでございます。こちらはコロナ禍の影響により、生活再建が困難な方のために、国が創設しました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について予算措置等の対応をすることを決定したところでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症患者の発生についてです。こちら資料が25ページ、26ページにございます。6月14日以降に公表しました感染症患者の発生でございます。6月13日日曜日には、学校の委託事業者の職員が1名、また6月12日土曜日には、小学校の児童が1名、合計で2名の新型コロナウイルス感染症患者が発生しております。

いずれも保健所の調査より、学校での濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行っておりません。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。

報告内容を踏まえて質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで3報告(2) 新型コロナウイルス感染症の対応についての報告および質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回は7月8日金曜日、午後1時半から、第13回教育委員会定例会、208、209会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和3年第12回立川市教育委員会定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後12時2分

署名委員

.....

教 育 長